



電気料等価格高騰対策 十和田市民応援券



中小店専用券

6,000円分(500円×12枚)



大型店以外の
中小取扱店のみ

共通券

4,000円分(500円×8枚)



大型店を含む
全取扱店で利用できる

合計10,000円分

引換冊数 1世帯につき1冊(10,000円分)

※世帯主に郵送された「引換券」を持参された方へ引換となります。

引換場所 十和田市内の取扱郵便局(14郵便局)

※詳しくは裏面をご覧ください

引換・利用期間 令和4年12月19日(月)～令和5年2月28日(火)

※令和5年3月1日(水)以降は引換・ご利用できません

お知らせ

「みんな元気に! 十和田市民応援券」の
利用期間を令和5年2月28日(火)まで延長します。
利用期間が令和5年1月31日(火)までと印字されて
いますが、そのままご利用いただけます。



お問合せ

応援券事業について

十和田市農林商工部 商工観光課 TEL.0176-51-6773

取扱加盟店・応援券利用について

十和田商工会議所 TEL.0176-24-1111

詳しくは
ホームページを
ご覧ください



<https://www.towada.or.jp/ouen202202/>



電気料等価格高騰対策 十和田市民応援券



十和田市民応援券 の引換について

応援券の受取には、市から郵送された「引換券」と窓口に行くかたの本人確認ができる書類（運転免許証等）をご持参ください。

○引換期間 令和4年12月19日(月)～令和5年2月28日(火)

○引換場所 市内郵便局14ヶ所で引換できます。

※土日・祝日、年末年始（12/31～1/3）は引換しません。

取扱郵便局一覧

郵便局名(住所)	販売時間	郵便局名(住所)	販売時間
十和田郵便局 (十和田市西二番町3-4)	9:00～19:00	焼山郵便局 (十和田市奥瀬栃久保11)	9:00～17:00
奥瀬郵便局 (十和田市奥瀬中平75-11)	9:00～17:00	陸奥沢田郵便局 (十和田市沢田田屋6-15)	9:00～17:00
藤坂郵便局 (十和田市相坂白上280-25)	9:00～17:00	切田郵便局 (十和田市切田平林91-2)	9:00～17:00
大深内郵便局 (十和田市洞内後野19-3)	9:00～17:00	十和田穂並町郵便局 (十和田市穂並町3-8)	9:00～17:00
十和田湖郵便局 (十和田市奥瀬十和田湖畔休屋486)	9:00～17:00	十和田西二十二番郵便局 (十和田市西二十二番町10-1)	9:00～17:00
四和郵便局 (十和田市米田向町198)	9:00～17:00	十和田大学前郵便局 (十和田市東二十二番町25-22)	9:00～17:00
深持郵便局 (十和田市深持林21-4)	9:00～17:00	十和田元町郵便局 (十和田市元町東2-1-48)	9:00～17:00

電気料等価格高騰対策十和田市民応援券について

電気料等価格高騰対策十和田市民応援券は、取扱加盟店の各店舗で利用期間内に限りご利用いただけます。

応援券の利用対象にならないもの

- ①商品券（ビール券、清酒券、おこめ券、店舗が独自で発行する商品券等）、旅行券、乗車券、切手、印紙、プリペイドカード、貴金属、有価証券、図書券（図書カード）、金券等の換金性の高いもの
- ②たばこ事業法（昭和59年8月10日法律第68号）第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ③出資や債務の支払い（税金、保険料、振込手数料、電気・ガス・水道・電話料金など）
- ④事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品等の購入
- ⑤土地・家屋購入、家賃・地代・駐車場（一時預かりを除く）等の不動産に関わる支払い
- ⑥現金との換金、金融機関への預け入れ
- ⑦風俗営業等の規制及び義務の適正化等に関する法律（昭和23年法律 第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
- ⑧特定の宗教・政治団体に関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑨取扱加盟店が独自で利用対象外商品と定めたもの
- ⑩その他、利用対象商品として、ふさわしくないもの

その他留意事項

- ①応援券は物品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能です。
- ②応援券による購入後の返品できません。
- ③額面に満たない場合でも釣り銭は支払われません。
- ④不足分は現金等で支払ってください。
- ⑤利用期間を過ぎた応援券は利用できません。
- ⑥応援券の紛失及び盗難、滅失に対し、その責を負いません。